

<朝日村議会 3月定例会 議案提案説明>

令和5年3月7日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和5年朝日村議会3月定例会を招集致しましたところ、議員の皆さま方には、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃より議員・村民の皆さま方には、村政に多大なるご理解・ご協力を賜り感謝を申し上げます。

初めに、1年前の3月定例会で、ロシアが起こしたウクライナへの侵略戦争に対して、“如何なる理由・背景があろうとも、誠に遺憾であり、強く抗議の意を発し、即刻の殺戮<sup>きつりく</sup>停止と撤兵を強く訴えます”と抗議の意を表しました。1年が経過しましたが、侵略戦争は未だ続き、尊い人命が今も失われています。そして、全世界に与えた政治・経済への影響は計り知れません。改めて、ロシアに対し戦争の停止と撤兵を強く求めます。

コロナ第8波は状況の改善は見えますが、未だ終息には至らず、くすぶった状態が続いています。2月中旬にも朝日村に於いてクラス

ター的な発生がありました。今後、マスクの着用も個人の判断に任せられる事になり、5月連休明けからはコロナの分類を5類感染症に変更となりますが、今後もコロナ感染の動向に注意を払って参ります。

朝日村の顔でもあるウインタースポーツですが、予報通り厳寒の冬らしいシーズンを迎え、スケート場スキー場はほぼ予定通りの営業となりました。昨シーズン、スキー場はコロナ第6波により計画は総崩れとなってしまいましたが、今シーズンは約25,000人の利用で令和元年のコロナ前の160%とお客様も戻って参りました。

向陽台住宅団地の第3期の販売状況ですが、25区画が完売いたしました。コロナ禍でありながら販売計画2年を計画通り推進出来ました事は評価に値すると思います。

さて、私の任期も2か月を切りました。昨年12月定例会で、2期目に出馬する事を表明させて頂き、“福祉と融和にあふれ、明るく・楽しく・静かに暮らせる村創り”をスローガンに2期目にチャレンジして参る所存です。

3月定例会は新年度の予算議会でもありますが、4月の選挙を見据え、骨格予算と致しました。

それでは、只今上程されました案件につきましてご説明を申しあげます。

本日提案いたしました議案は、条例14件、辺地計画1件、公平委員会の規約1件、財産の取得1件、契約2件、予算14件の計33件でございます。

まず初めに、議案第5号 朝日村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の個人情報の取扱いに必要な事項を定めるため、条例を新たに制定するものでございます。

次に、議案第6号 朝日村公文書公開・個人情報保護審査会条例の制定につきましては、朝日村公文書公開条例に規定する公文書公開審査会に、個人情報保護制度の運用に係る調査審議等を取り扱う新たな諮問機関を設置するため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第7号 朝日村空家等の適切な管理に関する条例の制定につきましては、空家の適切な管理について、村及び所有者等の責務を明らかにし、空家等に関する対策を推進するため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第 8 号 朝日村課設置条例の一部を改正する条例につきましては、課の分掌事務の見直しに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 9 号 朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、附属機関の委員会等を加除するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 10 号 朝日村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例につきましては、委任の規定を改正するものでございます。

次に、議案第 11 号 朝日村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、附属機関に追加された非常勤特別職の報酬等の規定を追加するものでございます。

次に、議案第 12 号朝日村手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、現在では不要な手数料項目を削除するものでございます。

次に、議案第 13 号 朝日村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び 議案第 14 号 朝

日村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等を改正する省令により、児童福祉施設における業務継続計画の策定等の規定を追加するものでございます。

次に、議案第 15 号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、塩尻市衛生センター利用料の改正に伴い、し尿及び浄化槽汚泥に係る手数料を改正するものでございます。

次に、議案第 16 号 朝日村電気自動車等用充電器の設置及び運用に関する条例の一部を改正する条例につきましては、役場庁舎駐車場に設置の電気自動車用充電器について、利用者の利便性を図るため、会員制充電専用カードの使用規定を追加するものでございます。

次に、議案第 17 号 朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産育児一時金の支給総額を改正するものでございます。

次に、議案第 18 号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険税の限度額及び軽減判定所得額を改正するものでございます。

次に、議案第 19 号 辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、国の法律の規定に基づき、御馬越辺地ほか 2 か所の辺地計画を策定するにつき、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 20 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、長野県公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に伴い規約を改正するものでございます。

次に、議案第 21 号 財産の取得につきましては、改修工事が行われました、旭ヶ丘公営住宅 1 棟 2 戸の買い入れにつきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 22 号 工事請負変更契約の締結につきましては、令和 4 年 9 月 16 日に契約を締結しました、令和 4 年度 御道開渡橋橋梁修繕工事にあたり、橋梁床版面の劣化具合が健全であったため、契約金額を 314 万 6,000 円減額し、4,811 万 4,000 円で清沢土建株式会社と仮契約が締結されたので、法及び条例の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 23 号 工事請負変更契約の締結につきましては、令和 4 年 7 月 29 日に契約を締結しました、令和 4 年度 村道針尾幹 2

号線排水路整備工事にあたり、歩道未舗装部分の舗装工事等の増により、契約金額を 171 万 6,000 円増額し、6,584 万 6,000 円で清沢土建株式会社と仮契約が締結されましたので、法及び条例の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 24 号から第 30 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 24 号 令和 4 年度朝日村一般会計補正予算（第 11 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 1 億 2,890 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39 億 1,400 万円とするものでございます。

歳入では、地方交付税 1 億 3,460 万円を増額し、県支出金 901 万 4,000 円、村債 1,917 万円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金 2 億 5,877 万円、橋梁長寿命化修繕事業 900 万円、除雪費 450 万円、肥料価格高騰対策補助金 335 万円、そのほか決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 25 号 令和 4 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 420 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 6,270 万円とするものでございます。主なものは、財政調整基金の増額に伴うもの

でございます。

次に、議案第 26 号 令和 4 年度朝日村介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) につきましては、歳入歳出予算それぞれ 2,620 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 6,190 万円とするものでございます。主なものは、保険給付費の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 27 号 令和 4 年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) につきましては、歳入歳出予算それぞれ 70 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,080 万円とするものでございます。主なものは、保険料等負担金の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 28 号 令和 4 年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算 (第 4 号) につきましては、歳入歳出予算それぞれ 100 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,290 万円とするものでございます。主なものは、リフト施設等修繕工事等の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 29 号 令和 4 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算 (第 4 号) につきましては、収益的収入に 82 万円を追加し、総額を



1億4,528万円、収益的支出を11万円減額し、総額を1億1,559万円、資本的収入を670万円減額し、総額を1億7,971万円、資本的支出を670万円減額し、総額を2億1,718万円とするものでございます。主なものは、大尾沢浄水場建設事業等の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第30号 令和4年度朝日村下水道事業会計補正予算(第4号)につきましては、収益的収入に7万円を追加し、総額を4億4,419万円、収益的支出に24万円を減額し、総額を2億6,400万円、資本的収入に360万円を追加し、総額を4,386万円、資本的支出に120万円を減額し、総額を2億8,155万円とするものでございます。主なものは、受益者負担金の増額、ストックマネジメント全体計画策定事業等の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第31号から第37号までは新年度予算でございます。

初めに、議案第31号 令和5年度朝日村一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億2,600万円とするものでございます。

前年度対比0.1%の減で、骨格予算編成となっております。増減の大きな主な内容について申し上げます。

歳入では、村税が、前年度対比 6,522 万円の増でございまして、村内電力事業者の設備増強工事完了による固定資産税の増額等を見込んでございます。

地方交付税は、前年度対比 3,550 万円の減額を見込んでございます。国庫支出金は前年度対比 5,044 万円の減額でございまして、新型コロナワクチン接種事業や大型建設事業に伴う補助金の減によるものでございます。

県支出金は前年度対比 4,568 万円の増額でございまして、地籍調査事業や土地改良事業に伴う補助金の増によるものでございます。

村債は、前年度対比 3,150 万円の減額でございまして、臨時財政対策債の減に伴うものでございます。

次に、歳出では、総務費が前年度対比 2,623 万円の減でございまして、主なものとして人口確保・若者定着のための移住定住促進事業 1,315 万円、デジタル社会の実現に向けた自治体情報システム標準化・共通化、地域プロジェクトマネージャ配置などDX関連事業 1,004 万円、集落支援員配置事業 917 万円、地域公共交通事業 3,804 万円、村長・村議会議員一般選挙費 1,062 万円などでございます。

民生費は、前年度対比 4,122 万円の増でございまして、法に基づい

て支出する社会保障費によるもので、障がい者福祉費が前年度比 1,365 万円増の 1 億 6,247 万円、保育所費が前年度比 1,389 万円増の 1 億 5,532 万円などでございます。

衛生費は、前年度対比 1,444 万円の減でございます。ごみ処理、健康事業、新エネルギー普及促進事業補助金のほか出産子育て応援交付金事業 300 万円、新型コロナ対策 P C R 検査等事業 125 万円などが主なものでございます。

農林水産業費は、前年度対比 8,706 万円の増でございます。継続事業で行う圃場整備等の土地改良事業のほか、地籍調査事業 1,174 万円、ため池廃止事業 4,328 万円、松くい虫防除対策関連事業 3,779 万円、森林経営管理制度推進事業 543 万円などが主なものでございます。

商工費は、前年度対比 6,858 万円の減でございます。商工業振興条例による補助金 1,100 万円、朝日村観光協会運営支援関連事業 1,269 万円、観光施設管理運営費 768 万円などが主なものでございます。

土木費は、前年度対比 2 億 7,317 万円の減でございます。経年劣化等に伴う道路維持補修等事業 1,100 万円、旭ヶ丘団地村営住宅

建替事業 4,043 万円、除雪費 761 万円などが主なものでございます。

また、下水道事業会計負担金は 3,822 万円減の 2 億 4,103 万円としております。

消防費は、前年度対比 1 億 2,332 万円の増でございます。防災センター建設事業 1 億 9,732 万円、防火水槽整備事業 1,998 万円などが主なものでございます。また、松本広域連合消防費負担金が 696 万円増の 1 億 396 万円となっております。

教育費は、前年度対比 1 億 575 万円の増でございます。小学校普通教室棟改修事業（工事）1 億 5,600 万円、農業者トレーニングセンター長寿命化事業 5,440 万円、小学校給食費無償化事業 1,171 万円、高校生通学支援補助 590 万円などが主なものでございます。

次に、特別会計等でございます。

初めに、議案第 32 号 令和 5 年度朝日村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 7,470 万円とするものでございます。主なものは、保険給付費 3 億 1,007 万円でございます。

次に、議案第 33 号 令和 5 年度朝日村介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 5,900 万

円とするものでございます。主なものは、保険給付費 5 億 558 万円  
でございます。

次に、議案第 34 号 令和 5 年度朝日村後期高齢者医療特別会計予  
算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,300 万  
円とするものでございます。主なものは、後期高齢者医療広域連合納  
付金 5,227 万円でございます。

次に、議案第 35 号 令和 5 年度あさひプライムスキー場事業特別  
会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ  
550 万円とするものでございます。主なものは、人工降雪機レンタル  
料等のスキー場経営費 529 万円でございます。

次に、議案第 36 号 令和 5 年度朝日村簡易水道事業会計予算につ  
きましては、事業会計予定額の収益的収入を 1 億 4,308 万円、収益  
的支出を 1 億 1,223 万円、資本的収入を 5 億 7,482 万円、資本的支  
出を 6 億 451 万円、当年度純利益を 3,014 万円、資金増加額を 2 億  
8,539 万円とするものでございます。

歳出の主なものは、大尾沢浄水場建設事業 5 億 3436 万円ござい  
ます。

次に、議案第37号 令和5年度下水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を4億1,215万円、収益的支出を2億6,967万円、資本的収入を2,443万円、資本的支出を2億2,070万円、当年度純利益を1億4,114万円、資金増加額を861万円とするものでございます。

歳出の主なものは、下水道ストックマネジメント個別計画策定事業1,400万円でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげました。担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。